

事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月 6日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6	0	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは利用児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。 また、コロナ禍での対応として机と机の間に一定のスペース・アクリル板を使用するなどの工夫もしております。	
	2	6	0	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、利用児童5名につき職員を1名ずつ増員することになっており、その基準を厳守しております。	
	3	6	0	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	
	4	6	0	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	
業務改善	5	6	0	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場をもうけております。 また月2回フレキシション会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるようにしております。	
	6	6	0	年に一度、保護者様にアンケートを依頼し、いただいた意見を職員間で検討し、リフレクシオン会議などで課題や改善策を話し合っております。	
	7	0	6	新規事業所のため、現時点では実施できておりません。	今後は公式webサイトで公開してまいります。
	8	0	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	6	0	管理者や児童発達支援管理責任者が中心となって定期的に研修を実施しております。 内容については記録に残し、全員につたわるようにしております。	
適切な支援の提供	10	6	0	より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様から情報を聞き取り、記録し、保護者様や利用児童のニーズを最大限に活かせるように支援計画を作成しております。	
	11	6	0	標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・利用児童の状況を漏らすことなく聞き取るようにつとめております。	
	12	6	0	児童発達支援ガイドラインを遵守し、計画立案や内容について適応期間の定めに関係なく、必要に応じて再度見直し、一人ひとりに合った具体的な支援内容を設定した支援をおこなえるように取り組んでおります。	
	13	6	0	支援計画の内容をもとに、各利用児童の療育プログラムを設定し、支援計画、支援内容を共有するための打ち合わせをおこなっております。	
	14	6	0	管理者や児童発達支援管理責任者、また支援担当者の全員がチームとなって立案しております。	
	15	6	0	基本的には習慣化と定着を目指した繰り返しの活動を実施し、また同時に利用児童の発達に応じた個別の活動を考案し、さまざまな状況に合わせて、固定化しない活動プログラムにできるように工夫をおこなっております。	
	16	6	0	利用児童一人ひとりに合わせた個別支援を中心に実施しておりますが、その時の状況に合わせて、さまざまな課題を助案し、小集団活動など組み合わせております。	
	17	6	0	毎朝、職員用の掲示板にその日の利用児童の情報や役割分担を掲示し、全員で共有しております。 必要に応じて、その日の支援内容や利用児童の課題や気づき等、情報共有をしたり、相談し合っております。	
	18	6	0	支援終了後には、管理者や児童発達支援管理責任者に支援員が報告し、情報は全体に周知できるようにつとめております。 気づいた点は共有するために記録に残しております。	
	19	6	0	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。 経過記録は、できたことだけでなく、苦手なことや課題も記録するようにしております。	
20	6	0	少なくとも6か月1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しをおこなっておりますが、状況に応じては緊急のモニタリングをおこない、早急な見直しをおこなうこともございます。		
関係機関や保護者との連携	21	6	0	担当者会議には、利用児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者と支援担当者が参画しております。	
	22	6	0	関係機関との会議にも積極的に参加し、子育て支援等からいただいた情報は活用させていただいております。	
	23	0	6	現在の療育のケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	0	6	現在の療育のケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	6	0	移行支援に関しては、担当者会議の機会を通して連携につとめ、また園や学校からの見学希望についても積極的に受け入れをおこなっております。	
	26	6	0	就学前に学校や相談員、各関係機関とも会議をおこなっており、情報共有と相互理解をはかっております。	
	27	0	6	現在、児童発達支援センターや専門機関との連携までにはいたっておりません。	今後は関係機関との連携を目指し、研修や助言を求めてまいります。
	28	0	6	本年度は、事業所等訪問の交流機会もありませんでしたが、保育所等訪問支援もありませんので、感染症の状況と、保護者様のご意向によって、個別の対応は可能な状況となっております。	コロナウィルス感染症収束後ではありませんが、今後は保護者様のご意向を伺いながら、企画をおこない、交流機会をのりようにつとめてまいります。
	29	0	6	今年度はコロナ禍で協議会への参加機会がございませんでした。	コロナウィルス感染症収束後、研修が開催される際には積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。
	30	6	0	送迎時のやり取りや連絡帳を利用して保護者様と利用児童の状況や変化などの情報交換をおこない、共通理解を深めております。	
保護者への説明責任等	31	6	0	家庭連携や担当者会議を通して助言・支援に努め、ご要望や必要に応じて面談をおこなうなど、保護者様にも寄り添う支援を心がけております。	
	32	6	0	契約時に重要事項説明書、契約書を通し、丁寧に説明しております。	
	33	6	0	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。 児童発達管理責任者が保護者様へ支援計画の内容を説明する際は、専門用語を避け、わかりやすい言葉を使うように心がけ、また現状説明を丁寧に説明しております。	
	34	6	0	お悩み等のご相談があった場合は、その都度助言をおこなうとともに、施設内での様子を詳しくご説明するなど、保護者様への積極的な関わりやお言葉かけを意識しております。 いただいたご質問や、ご相談はその場での回答が難しい内容は一旦持ち帰り、早い回答を心がけて対応しております。	
	35	0	6	コロナウィルス感染症の影響もあり、実施を見合わせております。	状況が落ち着き次第、定期的な保護者会等が行えるように企画・検討してまいります。
	36	6	0	現在までに、重大な苦情をいただくことはありませんでしたが、ご相談やご要望があった場合は速やかな対応ができるように準備をしております。	
	37	6	0	定期的に「COMPASS だより」を発行しております。 連絡帳のカレンダーには、療育の様子、遊びの様子、行事の様子を掲載しております。 また、YouTube、ホームページのブログで事業所の活動内容をご紹介します。	
	38	6	0	個人情報記載の書類は鍵付き書庫や管理の行き届く環境で保管し、情報流出がないように取り扱いは慎重におこなっております。 掲載など、個人情報にかかわることに関しては、その都度事前の確認をさせていただきます。保護者様に同意を得たうえで掲載させていただきます。 また、不要になった書類などは速やかにシュレッダーにて破棄をおこなっております。	
	39	6	0	利用児童には状況や特性に合わせた文書を使い、保護者様にも連絡帳等を用いて確認していただいたり、口頭でも専門用語を避けるなど、丁寧な情報伝達を心がけております。	
	40	0	6	コロナ禍でもあり、また通所をおやめにしたくない保護者様もいらっしゃるため、今年度も行事に地域住民の方をご招待するような計画はおこなっておりません。	現時点ではコロナ禍であるため、事態の収束がみられない限り企画等は難しい状況であります。 今後、事態の収束がみられた時点で保護者様からご招待をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。
非常時等の対応	41	6	0	各マニュアルはすぐに確認できるように玄関に設置しております。 また、避難訓練は定期的実施しており、実施したときの写真なども事業所だよりに掲載しております。	
	42	6	0	地震・火事・不審者などの避難訓練を実施し、利用児童の安全確保と、職員間の意識づけや連携をはかれるようにしております。	
	43	6	0	アセスメント時に保護者様に必ず確認し、職員間で共有しております。	
	44	6	0	アセスメントや、保護者様に確認をおこない、利用児童のアレルギーについては全職員が把握し、対応しております。	
	45	6	0	ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録し、共有しております。 事例集は職員間で共有し、定期的に振り返りをおこない、再発防止と、事故の未然防止につとめております。	
	46	6	0	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	47	6	0	現在の利用児童には身体拘束が必要なケースはございません。 利用契約書には、身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するための、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることを支援計画にも記載しております。	利用契約書に準じ原則身体拘束をおこないませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。